

食料産業クラスター展開事業（組替）

【食料産業クラスター展開事業 609（609）百万円】

対策のポイント

農林水産業と連携した食品産業が核となり、地域おこしを行う取組について新たな展開を図ります。この事業は、地域食材を活用した新たな戦略食品を創出するために様々な関係者からなる「食料産業クラスター」を形成し、年間を通じた安定的な販売に結びつける等の発展を目指します。

（食料産業クラスターの現状と課題）

- ・ 平成 18 年 12 月現在、38 都道府県で食料産業クラスター協議会が設立されており、各地では次のような取組が行われています。
 - 1．清水森ナンバ（とうがらし）の生産技術の確立、新商品開発（青森県）
 - 2．加賀野菜を微粉碎した新商品開発、微細粉末化装置の開発（石川県）
 - 3．小豆島オリーブの生産拡大、地域ブランドの確立（香川県）
 - 4．裸麦、愛宕柿等を活用した新商品開発、食品加工流通コンビナート（食品産業の集積）に向けた取組（愛媛県）
 - 5．さつまいもを活用した新商品開発、販売拡大に係る取組の展開（鹿児島県）
- ・ これらの点的な取組を面的な広がり発展させることが課題です。

政策目標

新たな戦略食品を発見し、関係者の合意形成が図られたクラスターを 30 地区創出
年間を通じて新たな戦略食品を安定販売できるクラスターを 10 地区創出

< 内容 >

1．食品企業に対する情報発信機能の強化

全国食料産業クラスター協議会を設立し、全国のクラスターの交流を進めます。また、商談会の開催情報の提供などを行います。さらに、地方食品産業協議会で関係機関の支援措置に係る情報を集中的に蓄積・管理し、食料産業クラスターの核となる食品企業等に対する円滑な提供を図ります。

これにより、東京と地方の間でネットワークを構築し、食農連携に意欲的な食品企業に対するトータルサポートを実現します。【定 額、補助率 1 / 2】

【機能高度化関係事業 220（238）百万円】

2．新たな戦略食品を発見し関係者の合意形成が図られたクラスターの創出

食品企業と農林水産業を結びつけるコーディネーターの育成・確保、関係者のマッチング、消費者ニーズを把握するための需要調査、技術力向上を図るための人材育成等を支援します。

これにより、地域食材を活用した新たな戦略食品を発見し、様々な関係者の合意形成を図ります。【補助率 1 / 2】

【体制強化関係事業 189（208）百万円】

3. 新たな戦略食品を安定販売できるクラスターの創出

新たな販路の開拓

新たな戦略食品の市場を開拓するため、消費者・実需者に対するPRのための試供品・パンフレットの提供などや、大都市圏を中心に開催される大規模な商談会への参加などに対する支援を行います。

これにより、より多くの販売機会を提供することを可能とし、安定的な販路の開拓を図ります。 【補助率 1 / 2】

【販売展開関係事業 19(0)百万円】

原材料の安定調達

戦略食品の原材料となる地域食材の周年確保を可能とするための保管技術の活用、品質・規格の均一化に要する機器の導入などに対する支援を行います。

これにより、地域食材を活用した戦略食品の安定的な製造・販売を図ります。

【補助率 1 / 2】

【原材料安定調達関係事業 18(0)百万円】

原材料の安定供給に係る基礎的な条件整備

ほ場整備、園地改良、集出荷貯蔵施設・農作物被害防止施設等の整備などを推進します。

これにより、戦略食品の安定的な製造・販売に不可欠である地域食材の安定供給を図ります。 【定 額 (1 / 2 以内) 等、定 額 (1 / 2、1 / 3)、

定 額 (2 / 3、1 / 2、4 / 10、1 / 3 以内)】

【強い農業づくり交付金 34,067(40,506)百万円の内数】

【強い林業・木材産業づくり交付金 6,433(6,990)百万円の内数】

【強い水産業づくり交付金 8,762(11,823)百万円の内数】

【農林漁業金融公庫資金等の活用】

技術開発、資源の有効利用の促進

地域食材に被害を及ぼす病害虫の駆除法の確立、食品残さのリサイクル施設の整備などを推進します。

これにより、クラスターが直面する食品製造・加工の技術力強化、未利用資源の活用などの課題の解決を図ります。 【定 額】

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

5,220(4,872)百万円の内数】

【地域バイオマス利活用交付金 14,346(0)百万円の内数】

輸出促進に向けた取組との連携

戦略食品の海外での市場調査、販売促進活動などへの支援を通じて、輸出に意欲的に取り組むクラスターの輸出力を強化します。

これにより、海外市場での販売展開を可能にします。【補助率 1 / 2 以内】

【農林水産物等輸出促進支援事業 672(372)百万円の内数】

4. 地域食品ブランドの育成・管理の推進

地域食材を活用した食品の供給及び産地ブランドの確立を推進するため、地域食品ブランドの管理への支援を行います。

これにより、食品製造業等関係者の意識の醸成、ブランド管理能力の向上等を図り、「地域団体商標」の取得など、地域食品ブランドの確立を推進します。

【定 額】

【地域食品ブランド育成・管理支援費 163(163)百万円】

[担当課：総合食料局食品産業企画課(03-3591-8654(直))]